

### 3 教育活動の充実

#### (1) 確かな学力を育成する教育の充実

##### 2 ティーム・ティーチング

##### 3 少人数指導

##### 4 習熟度別指導

##### 5 「指導と評価の一体化」

p31 語句の説明

変化の激しいこれからの社会をたくましく生きるためには、知識・技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する確かな学力を育成することが必要です。

このため、ティーム・ティーチング、少人数指導、習熟度別指導など、生徒一人ひとりの個性や能力、興味・関心等に応じたきめ細かな教育活動を展開します。

また、評価の改善・充実に図り、各教科等において、「指導と評価の一体化」を実現する授業改善に努め、生徒に学ぶことの楽しさを体験させるとともに、学ぶ意欲を高める、質の高い授業の実践を目指します。

#### 【基礎・基本の定着と学力の向上】

基礎・基本の確実な定着と「学びの質」の総合的な向上を図るため、創意工夫を生かした教育課程の編成や、多様な指導方法・指導内容の工夫・改善が求められています。

このため、習熟度別指導、ティーム・ティーチングとともに、少人数指導や個別指導の充実により、生徒一人ひとりの個性や能力、興味・関心等に対応するためのきめ細かで多様な指導の充実を図ります。

また、生徒の力をより一層伸ばすため、課外授業等を通して、グループ別指導や個別指導を進め、生徒の進路希望や興味・関心などに応じた発展的な学習や、生徒の理解の状況等に応じて、不得意分野の習熟を図るなどの補足的な学習にも積極的に取り組むとともに、高大連携教育を一層推進し、高度で専門的な内容に取り組むなど、一人ひとりの個性や能力に応じた「学びの機会」の充実を図ります。

##### 6 高大連携教育

p31 語句の説明

##### 7 シラバス

p31 語句の説明

さらに、学力向上の基盤となる学習習慣の確立や、効果的なシラバスの作成、授業に対する多面的な評価・分析など、「わかる授業」の実現に向けた校内研究体制の整備を進めます。

#### 【評価の工夫・改善】

生徒に学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容が確実に身

に付いているかどうかを適切に評価し、指導や学習の改善に生かしていくためには、生徒の学習の状況の評価することが重要です。

知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた生徒の学習状況の適切な評価や、「指導と評価の一体化」を図った指導の改善に生かせる評価を行うとともに、評価規準、評価方法についての生徒や保護者の共通理解を図っていくなど、評価の工夫・改善に取り組みます。

また、教師自身による授業評価、他の教師による授業評価に加えて、生徒や保護者による授業評価を推進し、生徒の学ぶ意欲を高める質の高い授業の実践を目指します。

#### 【学級編制の考え方】

ホームルームの編制については、高校標準法では、1学級の生徒数の標準は40人となっていますが、国の動向を見据えながら、それぞれの学校の特色や教育目標等を踏まえるとともに、教育効果や財政事情などを考慮しつつ、検討します。

また、学習集団としての学級編制については、習熟度別指導や少人数指導、ティーム・ティーチング等のきめ細かな指導を実施するための教員の加配を十分に活用することで、生徒の多様な学習意欲や能力、進路希望等に対応した柔軟な編制ができるよう努めます。

次代を担う生徒が、自律心や責任感、思いやりの心、礼儀に加え、生命を大切に作る心、人権尊重の精神、郷土を愛する心など、豊かな人間性を育むため、学校の教育活動全体を通じて適切な指導を行う道德教育を一層充実させるとともに、地域の人々との連携・協力による多様な体験活動の推進を図ります。

#### 【多様な体験活動の推進】

勤労観、職業観や社会奉仕の精神を育むとともに豊かな人間性や社会性を培うため、インターンシップやボランティア活動など、多様な体験活動を推進することが求められています。

インターンシップは、生徒が実際的知識や技術・技能に触れ

8 評価規準

9 評価方法

p31 語句の説明

10 高校標準法

p31 語句の説明

(2)豊かな人間性を育む教育の充実

インターンシップ

企業や事業所で行う就業体験

ることにより、学習意欲の喚起、主体的な職業選択の能力や職業意識、異世代とのコミュニケーション能力が育成されることから、今後とも拡充に向けて地域産業界と連携を図ります。

ボランティア活動は、単に社会に貢献するというだけでなく、生徒自身の在り方生き方を育む上でも重要であることから、積極的に推進します。

また、これらの活動を高校の単位として認定するとともに、学校や地域の実態に応じて、学校の教育活動全体の中に位置付けて実施するよう、その取組みを推進します。

#### 【文化芸術活動の活性化】

各教科、総合的な学習の時間、特別活動等を通して、我が国及び諸外国の歴史、伝統、文化に対する理解を深めるとともに、それらを尊重する態度や、文化芸術を愛好する心情を涵養します。

また、地域の芸術家や文化芸術活動の指導者、文化財保護に携わる人々の協力を得つつ、優れた文化芸術の鑑賞や体験学習の機会を設け、生徒に様々な感動体験を積ませることにより、豊かな心と感性を育み文化意識の高揚を図ります。

さらに、生徒が目的意識をもち、文化部活動に参加できるようにするため、「山口県高等学校総合文化祭」などにおける成果発表の機会の充実を図るとともに、地域間・世代間の文化交流の場づくりや、友好姉妹提携地域をはじめとした諸外国との国際文化交流を進めます。

#### 【読書活動の推進】

読書活動は、生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、学校全体で組織的にその推進を図っていく必要があります。

このため、司書教諭等が中心となって学校図書館の年間利用計画に基づいた効果的な活用や図書委員会活動の活性化を図るとともに、朝の読書や読書会などを通して生徒の読書に親しむ態度の育成に取り組めます。

また、読書活動に関する司書教諭等の情報交換や研究協議を

(3) 健やかな体を  
育む教育の充  
実

実施するとともに、各種研修講座等において、総合的な学習の時間や各教科での学校図書館を活用した学習に関する研究協議や先進的な取組み事例の紹介を行うなど、学校図書館を活用した指導の充実を進めます。

生徒が、夢の実現を目指して力を発揮するとともに生涯にわたって心豊かで充実した生活を送るために、自らの心身の健康や体力に対する理解を深め、これらを身に付けることができるよう、健康・体力づくりの推進や運動部活動の活性化など、健やかな体を育む教育の充実に努めます。

【健康・体力づくりの推進】

体力の低下傾向や心の健康、薬物乱用、生活習慣病の兆候等の健康・体力に関する多くの課題が生じる中で、生徒の健康・体力づくりのためには、「自分の健康は自分で守る」意識付けや正しい運動習慣・食習慣を身に付けさせることを、教育活動全体を通じて総合的に推進していくことが重要です。

このため、関連教科の指導や総合的な学習の時間の活用、生徒会活動（学校保健委員会活動等）や体育的行事（体育祭、マラソン大会等）、運動部活動等への参加の支援、地域や保護者の協力体制の整備等により、健康・体力づくりの推進に取り組みます。

【運動部活動の活性化】

運動部活動は、生徒が豊かな学校生活を送るための教育活動の一環として、自らの健康の増進や仲間とともに体力・技能の向上を目指し、自主的・自発的に行う活動であり、現在、少子化に伴う部活動参加生徒の減少や指導者の不足等の課題に対応するため、各学校における柔軟な運営や独自性の発揮が求められています。

このため、外部指導者の導入、総合運動部や複数校合同運動部活動など、種目や学校の枠を越えた運動部活動の取組み、地域教育力も取り入れた地域スポーツクラブとの連携など、各学校の実態と地域の実情に応じた特色ある取組みを推進するとと

もに、運動部活動のレベルアップに努めます。

また、2011年山口国体に向けて、県内トップクラスの高等学校運動部を指定し、重点強化を行うとともに、有望ジュニアの県外流出防止のための受け皿づくりや中高合同部活動の積極的な導入による一貫指導の体制づくり、競技人口の拡大とジュニアの育成を目的とした小・中・高等学校の枠を越えたジュニアスポーツクラブの設置などの取組みを進め、競技力の向上を図ります。

(4)進路指導の充  
実

進路指導については、生徒が自己理解や自己啓発を進め、自分にふさわしい進路を主体的に選択し決定することができる能力や態度を育成することが重要です。

このため、大学・企業や地域社会との連携を深め、体験入学やインターンシップ、ボランティア活動など、職業や進路に関わる様々な体験的学習や、啓発的な体験活動をより一層推進します。

また、生徒一人ひとりの進路希望の実現に向けて、教科指導や特別活動など、教育活動全体を通じて、計画的・組織的・継続的な進路指導の取組みを支援するとともに、個人の在り方生き方の指導としての進路指導の推進や、ガイダンスやカウンセリング機能の一層の充実及び進路情報の提供など、進路指導体制の整備を進めます。

ガイダンス

指導や助言

カウンセリング

相談に応じること

【キャリア教育の推進】

産業構造の変化や雇用の多様化等に伴い、就職・進学を問わず進路をめぐる環境が大きく変化する中、生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育成するとともに、自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育てるキャリア教育の推進が求められています。

このため、教育活動全体をキャリア教育の視点で見直すとともに、小・中・高等学校の連携を図り、発達段階に応じて組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

また、自立性や社会性、豊かな人間性を培うために、家庭や地域社会と連携を図りながら、インターンシップや専門的な知識や技能をもった地域の人による講話、上級学校訪問などの体

キャリア・カウンセリング研修

進路相談の方法を  
学ぶ教員研修

験活動を積極的に推進するとともに、コミュニケーション能力や基本的マナー等、社会人としての基本的資質の育成を進めます。

さらに、生徒一人ひとりにきめ細かな指導・援助を行い、夢の実現を積極的に支援するため、キャリア・カウンセリング研修を充実し、教員の資質向上を図ります。

#### 【進学指導の充実】

少子化による受験人口の減少や、ますます進む大学改革及び大学・学部の統廃合、さらには専門学校等の各種学校の多様化など、進学をめざす生徒たちを取りまく社会状況が大きく変化しています。

このような中、生徒一人ひとりの将来の夢や目標の実現に向けて、自己の進路を選択する能力や態度を育成するとともに、個々の希望に応じた進学を実現するために、確かな学力の充実を図ることが重要です。

したがって、高等学校においては、これまで以上に進学指導体制の強化を図り、3年間を見通した計画的・系統的なガイダンス機能の充実や、進学に必要な学力を身に付けるための学習支援を進めます。

このため、県下全体で実施している進路状況調査の分析を継続して行い、その結果を踏まえ、進学指導について各学校における効果的な取組みの一層の推進を図るとともに、教科指導をより一層充実するために、授業評価等の推進による授業の工夫・改善や、生徒のニーズ及び目標に応じた個別の学習指導を行うなど、生徒の意欲的な学習活動に対するきめ細かな支援を積極的に進めます。

スキルアップ

技能の向上

さらに、進学指導の充実に関して教員のスキルアップを図るため、専門家も交えた校内外における研修会をより一層充実させるなどして、学校の全教員が一体となった指導体制による組織的な取組みを推進し、生徒一人ひとりの進路の実現を積極的に支援します。

#### 【就職指導の充実】

「21世紀に自活できるたくましい山口県の創造」に向けて「元気で存在感のある県づくり」のためには、若者の県内定住

11 職業選択における  
ミスマッチ  
p31 語句の説明

を図るとともに、次代を担う個性豊かで活力のある人材の育成が求められています。

国際化、情報化、少子高齢化などにより、産業構造、就業構造が変化する中で、生徒の勤労観や職業観を育み、主体的な職業選択ができる能力を養うとともに、社会のニーズに対応した知識・技術を習得させ、職業選択におけるミスマッチを防ぎ、就職率と定着率の向上に努めます。

また、関係機関との連携を密にし、学校・地域・保護者が一体となって、生徒の自己実現を支援します。

(5)教育相談体制  
の充実

生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、生徒一人ひとりに目を向けた積極的な生徒指導を推進することが重要であり、生徒の心を受けとめ、共に考える教育相談の充実が求められています。

こうしたことから、様々な悩みやストレスを抱える生徒にとっての「居場所づくり」に努めるとともに、生徒一人ひとりを大切にした教育相談体制及び教員の資質能力の向上を図る研修の充実を積極的に推進します。

#### 【教育相談の推進】

12 構成的グループ・  
エンカウンター  
13 A F P Y  
p31 語句の説明  
カウンセリングスキル  
カウンセリングの  
技術

新入生に対する高校生活への円滑な適応を図るため、入学後早い段階での個人面談や定期的な教育相談等、生徒の悩みを受けとめる教育相談体制の充実を図るとともに、ホームルーム活動・学校行事等特別活動において、構成的グループ・エンカウンターやA F P Y (Adventure Friendship Program in Yamaguchi : 「山口ふれあいプログラム」) 等を活用した「人間関係づくり」の取組みを積極的に進めます。

14 スクールカウンセ  
ラー  
p31 語句の説明

また、きめ細かい援助を行うため、教員のカウンセリングスキル向上のための研修の充実やスクールカウンセラーの配置の推進に努めるとともに、関係機関との連携協力体制の構築を図り、生徒一人ひとりの自己実現を積極的に支援します。

#### 【不登校生徒への支援】

中学校で不登校傾向にあった生徒に対しては、出身中学校と積極的な情報交換等の緊密な連携を図りながら、全教職員の共

通理解のもと、適切な対応に努めます。

また、高校入学後、不登校傾向が見られる生徒については、本人や保護者との教育相談を早期に実施し、状況把握と全教職員の共通理解を図るとともに、校内サポートチームによる組織的な取組みにより、一人ひとりに応じた適切な支援を進めます。